

(1) 令和3年10月31日執行

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第25区)

東京都選挙管理委員会

島田幸成プロフィール

1968年(昭和43年)

羽村に生まれ、育つ(53歳)

羽村市立東小学校、羽村市立第一中学校
國學院久我山高等学校、早稲田大学卒業
英国国立ノッティンガム大学院(修士)

元あきる野青年会議所副理事長

元東京都議会議員(2期)

現学校法人菅生学園理事長

現東京秋川口ターナークラブ会長

座右の銘:至誠一貫 / 家族:妻・長女



市民と野党の共闘で

立憲民主党 政権交代!

今こそ西多摩・昭島の政治を変える時!



東京25区(西多摩・昭島)から、政治の良い流れを作ります。



立憲民主党公認
しまだ ゆきなり
島田幸成

私、島田幸成は、教育現場で27年、東京都議会議員として2期(8年)の経験を通じ、東京25区(西多摩・昭島)の地域課題を考え、国政改革の必要性を痛感してきました。東京25区から国政を変えます!国政が変われば西多摩・昭島が変わります!

【前職】
国際博覧会担当大臣、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全、健康・医療戦略、科学技術政策、宇宙政策、知的財産戦略、クールジャパン戦略等)

【経歴】
昭和44年10月7日生まれ(52歳)
平成15年初当選(連続6期)
学習院初等科、開成中・高校、東京大学法学部卒、英国ケンブリッジ大学修士課程修了
国土交通省、外務省勤務
環境副大臣、内閣府副大臣、衆議院内閣委員長、自民党団体系長、自民党青年局長などを歴任

【その他】
青梅市河辺町在住
妻と子供3人の5人家族
趣味:お祭り、マラソン、温泉めぐり
好きな言葉:「初心忘るべからず」
好きな食べ物:ラーメン、カレーライス

自民党 情報更新中! www.inoue-s.jp

前国際博覧会担当大臣
前内閣府特命担当大臣

1. 新型コロナ対策に全力!

国民の皆さまの安心安全を取り戻すため、必ず新型コロナウイルス感染症を克服します。そのため、感染拡大防止やワクチン接種の促進、医療体制の強化などを全力で進めます。また、コロナ禍で厳しい状況にある方や事業者などを救済するため、経済的支援策も十分に講じます。

3. 夢と希望ある日本へ!

私たち日本人が日本の国に誇りを持てるように、明るい未来を創り上げます。科学技術イノベーションの力で地球温暖化対策や防災・減災、デジタル化を進め、日本経済と国民の暮らしを発展させます。また、国際社会をリードし、2025年大阪・関西万博を成功させます。



信頼できる政治

2. 安心安全の社会保障制度を

少子高齢化の中、年金・医療・介護・福祉・子育て支援などを充実させ、高齢者や障害者が生きがいを持って元気に暮らすとともに、安心して子育てができる社会を創ります。前健康・医療戦略担当大臣として健康寿命の延伸などを図り、持続可能な社会保障制度を実現します。

4. 地元・西多摩と昭島のために

私たちの西多摩・昭島は、東京でありながら美しい自然と伝統文化に恵まれた、素晴らしい地域です。経済や観光の振興、医療や教育の充実、防災の他、横田基地対策、JR各線の改善、多摩モノレールの延伸、国営昭和記念公園の活用などの地域の課題にも引き続き取り組みます。



自民党公認
井上信治 しんじ

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

投票日10月31日(日) 午前7時から午後8時まで

檜原村・奥多摩町は、午前7時から午後6時まで

- ・期日前投票期間 10月20日(水)~10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

※ 新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

特例郵便等投票

※新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票が利用できます。

投票用紙の請求期限 10月27日(水) 午後5時まで
投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページでご確認いただくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内: <https://www.r3syuugiinsen1.metro.tokyo.lg.jp/>

投票日10月31日(日) 午前7時から午後8時まで

檜原村・奥多摩町は、午前7時から午後6時まで

期日前投票

10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

※新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、
期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

投票方法

「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- ◇小選挙区選出議員選挙 → 「候補者名」を記載
- ◇比例代表選出議員選挙 → 「政党名」を記載

特例郵便等投票

※新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている
有権者は特例郵便等投票が利用できます。

投票用紙の請求期限	10月27日(水)	午後5時まで
投票用紙の請求先	区市町村選挙管理委員会	

特例郵便等投票の対象者

衆議院議員選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置
期間が10月20日(水)から10月31日(日)までの期間にかかる見込まれる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(但し、濃厚接触者は対象外)
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方
(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページでご確認
いただくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3syuugiinsen1.metro.tokyo.lg.jp/>

選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒